

'12.10.改定



2012年10月1日以降保険始期用

まもる。ふせぐ。ささえる。ドライバー想いの自動車保険

ミュージズ

MUSE

一般用総合自動車保険・家庭用総合自動車保険



思わぬ事故。 あなたなら、どう対処しますか？

クルマは生活を快適にしてくれるから、
運転に自信はないけれど、やっぱり乗ってしまう。
そんな人にこそ、事故のこと、
自動車保険のことを、ちゃんと知ってもらいたい。
事故は予期せぬときに起こります。
いま、この瞬間も。

後部座席の子どもに
気を取られて
うっかり事故を
起こしてしまった！

子どもたちの
事故後の生活は
どうなるの
でしょうか。

CASE.1

妻と2人の子どもと暮らすA夫さんの場合

よそ見をして街路樹に突っ込み、
歩行者に軽傷を負わせてしまう。
助手席の妻は骨折してしまった。

街路樹の弁償って
高いのかな？

A夫さんの妻の不安

入院費用や
クルマの修理費は
どのくらい？

私の入院中、
家事や育児は
大丈夫がしら。

A夫さんの不安

相手は大丈夫
だろうか。

怖くて運転
できなくな
りそう。

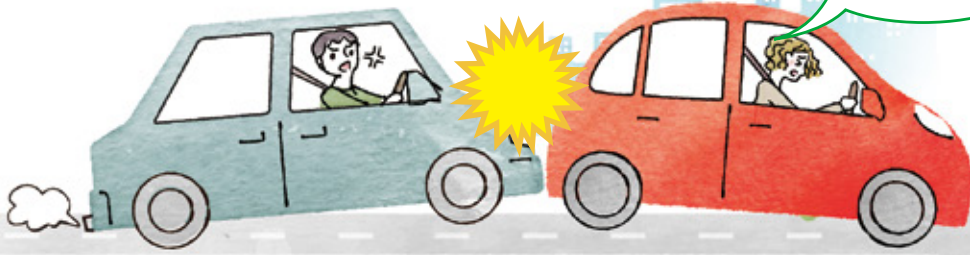
主な事故例を
私がレポートします。



CASE.2

犬と暮らすB子さんの場合

信号待ちをしていたところ、後続車に追突された。自分は救急車で運ばれ、実家の父が看病することに。



相手が悪いのに…
ついてない。

補償を受けられる方に責任が
全くないらしい事故の場合、
保険会社に示談交渉を
頼むことができません。
どうなるのでしょうか。

入院中、ペットの
世話を頼める
人がいない。

こわれた車は
どうすれば
いいの？

相手は保険
未加入者。
補償はどうなるの？

損害賠償の
請求は弁護士に
頼るべき？

相手とこの後、
交渉が大変ね。

B子さんの不安 B子さんの実家の父の不安

CASE.3

夫と要介護の義母と暮らすC子さんの場合

ギアを入れ間違えて、お店のショーウィンドウに激突。ガラスは割れ、商品にも損害を与えてしまった。自分もケガを負い入院することに。



おやまって、
お店に突っ込んだじゃった！
どうしよう。

クルマの破損より大きい
C子さんの動揺。
今後のカーライフは
大丈夫でしょうか。

派手に
やっちゃったな、
補償が大変そう。

ますます運転に
自信をなくして
しまいそう。

妻の入院中、
家事や母の介護を
頼める人がいない。

C子さんの不安

C子さんの夫の不安

CASE.4

両親と暮らすD子さんの場合

母親とデパートへ出かけ、駐車場に駐車する際にあやまって隣の車にこすってしまった。

事故直後、
D子さんはまず、
どんな対応をすれば
よいのでしょうか。

相手の人が
怒っているから
怖い。

どこに電話
すればいいの？

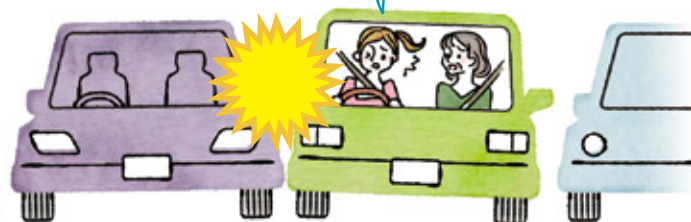
自分も
やっちゃいそう。
他人事とは
思えない。

セイフティ24
コンタクトセンターが
承ります。

D子さんの不安 D子さんの母の不安

駐車は苦手だから、
注意はしてあげて。
修理費が気になるわ。

今後の対応を
うまく説明できないから、
電話を代わって
もらおう。





MUSE

まもる。ふせぐ。ささえる。

ミュージズは、次の補償をセットしたご契約です。

一般用総合自動車保険 (FAI)・家庭用総合自動車保険 (FAPNEO) のいずれでもご契約いただけます。ご自身やご家族のライフスタイルに合わせてお選びください。

【対象:ノンフリート契約/自家用8車種^(※1)・二輪自動車・原動機付自転車(原動機付自転車はFAIのみ対象)】

対人賠償責任保険

人身傷害保険(特約)

対物賠償責任保険

人身傷害諸費用特約

相手方への賠償に関する補償 相手に迷惑をかけても、相手も自分も、まもる。

対人賠償責任保険

ご契約のお車の事故により、他人(歩行者や自動車に乗車中の方など)を死傷させ、法律上の損害賠償責任を負担された場合に、自賠責保険などで支払われる金額を超える部分に対して保険金額^(※2)を限度に保険金をお支払いします。保険金額は「無制限」をおすすめします。

■対人臨時費用保険金

対人事故の被害者の方が死亡または3日以上入院された場合に、臨時に必要とする費用(お見舞いの花代や菓子折代など)をお支払いします。

	死亡	入院20日以上	入院3日以上20日未満
FAI 被害者 1名につき		被害者1名につき3万円	
FAP NEO 15万円		被害者1名につき5万円	被害者1名につき3万円

対物賠償責任保険

ご契約のお車の事故により、他人の財物(車や建物など)に損害を与え、法律上の損害賠償責任を負担された場合に保険金額を限度に保険金をお支払いします。保険金額は「無制限」をおすすめします。

Check Point

対人・対物賠償事故の場合、保険の補償を受けられる方と相手方の同意が得られれば、弊社が相手方との示談交渉をお引受けし、事故解決のためのお手伝いをします。ただし、法律上の損害賠償責任が発生しない場合(お客さまに過失がない事故等)などには、弊社は相手方との示談交渉はできません。そのような場合に備えて、弁護士費用・訴訟費用等や法律相談費用を補償する「弁護士費用特約(自動車)」をおすすめします。

ご自身や同乗者への補償 自分や同乗者がケガをしても、まもる。

人身傷害保険(特約)

保険の補償を受けられる方が自動車事故により死傷された場合や後遺障害を被られた場合に、過失割合にかかわらず保険金額を限度に、弊社が定めた「人身傷害条項(特約)損害額算定基準」(相手方の賠償責任保険とは算出方法が異なります。)に基づいて算出した保険金をお支払いします。ただし、無保険車傷害保険(特約)から保険金が支払われる場合を除きます。

(注1) 相手方からの賠償金や労働者災害補償制度による給付等、損害を補償するために支払われる額については、原則としてその額を差し引いて保険金をお支払いします。
(注2) 保険金額を上回る損害部分および弊社の算定基準を超える損害部分については、お客さまご自身による相手方への請求が可能です。

■人身傷害保険(特約)の補償対象となる方

- ① 記名被保険者^(※3)または個人被保険者^(※4)
- ② ①の配偶者
- ③ ①または②の同居の親族
- ④ ①または②の別居の未婚^(※5)の子
- ⑤ ①～④以外でご契約のお車に乗車中の方

記名被保険者が個人の場合、または個人被保険者を設定した場合、左記①～④に該当する方は歩行中などの自動車事故についても補償の対象となります。また、FAPNEOなら自動車事故ばかりでなく、その他の交通事故および建物火災により被った損害まで補償されます。

(注) 左記①～⑤に該当する方以外にも、ご契約のお車の保有者^(※6)・運転者^(※7)も補償の対象となります。ただし、ご契約のお車の運行に起因する事故の場合で自動車損害賠償保障法第3条の損害賠償請求権が発生しない場合に限りま。

お客さまの過失割合部分も補償します。

例えば 過失割合70(お客さま):30(相手方)の場合、お客さまの治療費などは?

人身傷害保険(特約)がついていないと…

お客さまの過失(70%)
自己負担

相手方の過失(30%)

人身傷害保険(特約)がっていると…

富士火災が
まとめて補償

人身傷害の被保険自動車搭乗中限定特約

人身傷害保険(特約)の補償範囲をご契約のお車に乗車中の事故に限定する特約です。2台目以降のご契約におすすめします。

(注1) ご契約のお車の保有者・運転者はご契約のお車に乗車中の事故のみに限定されません。ただし、ご契約のお車の運行に起因する事故にあわれた場合で自動車損害賠償保障法第3条の損害賠償請求権が発生しない場合に限りま。

(注2) 記名被保険者が法人の場合には自動セットされます。ただし、個人被保険者を設定した場合には、この特約をセットしない人身傷害もお選びいただけます。

人身傷害諸費用特約

人身傷害保険(特約)における傷害により、保険の補償を受けられる方が病院等に3日以上入院された場合に、入院期間に応じた支払限度額の範囲内で、補償メニューの中から補償を提供します(または補償を利用されたことにより生じた費用に対して保険金をお支払いします。)。支払限度額は入院3日目10万円、以後入院日数が10日経過するごとに10万円ずつ加算します。なお、退院時、入院日数に10日に満たない端日数が生じた場合には、端日数1日につき1万円を加算します。(180万円上限)

(注) それぞれの補償メニューのご利用には、一定の条件や上限額があります。詳しくは次ページ「アフターケアコンシェルジュ」の「補償メニュー」をご覧ください。

(※1) 自家用8車種…自家用乗用車(普通・小型・軽四輪)、自家用貨物車(普通<最大積載量0.5トン以下・0.5トン超2トン以下>・小型・軽四輪)、特種用途自動車(キャンピング車)をいいます。

(※2) 保険金額…保険のご契約金額をいいます。

(※3) 記名被保険者…ご契約のお車を主に使用される方で、保険証券の記名被保険者欄に記載されている方をいいます。

(※4) 個人被保険者…記名被保険者が法人の場合、記名被保険者とは別に「個人被保険者」を設定することができます。

(※5) 未婚…これまでに婚姻歴がないことをいいます。

(※6) 保有者…自動車損害賠償保障法第2条第3項の保有者(ご契約のお車を所有する方のほか、ご契約のお車を借りている方など、ご契約のお車を使用する権利を持つ方で自己のためにご契約のお車を運行の用に供する方)をいいます。

(※7) 運転者…自動車損害賠償保障法第2条第4項の運転者(会社の業務のためにご契約のお車を運転する方や運転助手の方など、他人のためにご契約のお車を運転またはその補助に従事する方)をいいます。

ミュージズの補償やサービスは、ドライバー想い。

ミュージズサービスパッケージ 事故をふせぐことから、家族をささえることまで考えたメニューです。

事故発生時にまもる。



現場での対処に困っても、電話による即対応で、まもる。

事故現場「電話代理対応」

対人・対物事故の場合、事故現場から事故報告をいただいた際、ご希望により、お客さまに代わって電話にて事故の相手方に、今後の対応についての説明等を行います。

(注) お客さまから直接、弊社「セーフティ24コンタクトセンター」に事故のご報告をいただいた場合にご利用いただけます。

事故をふせぐ。



運転に不安があっても、事前の安全運転レッスンで、ふせぐ。

オンライン教習所

専用サイトで事故防止に役立つ次のメニューをご利用いただけます。

<http://www.fujimuse.com/>



STEP 1: 心構え

⊕ ドライバー診断

あなたの性格や状況判断力を診断し、運転時の傾向や特に気をつけるべきポイントをアドバイスします。

STEP 2: 事故回避力アップ

⊕ 危険予測トレーニング

交差点での右折や、住宅街での走行など、さまざまな運転シーンに潜む危険を予測する訓練ができます。

STEP 3: 運転スキルアップ

⊕ ドライビングテクニック講座

狭い路地での運転、高速道路の合流、縦列駐車など、日常の運転シーンで役立つコツを映像で学べます。

事故後の生活をささえる。



事故による思わぬ事態が発生しても、アフターケアコンシェルジュが、ささえる。

アフターケアコンシェルジュ

人身傷害保険金のお支払いの対象となる事故で3日以上入院された場合、事故報告をしていただいた後、次の補償メニューの中から必要となる補償を選んで「アフターケアコンシェルジュセンター」にお申込みください。原則として弊社が、補償の手配から「人身傷害諸費用特約」による費用のお支払いまでを行います。

(注1) 一部、補償を受けられる方が直接、補償の手配をしていただくケースや費用を立替えていただく場合があります。

(注2) 「アフターケアコンシェルジュ」は、弊社提携会社が運営する「アフターケアコンシェルジュセンター」を通じて、事前に指定した各種補償提供業者より補償をお客さまへご提供いたします。

補償メニュー

ホームヘルパー派遣

補償の対象となる方のうち日常、家事を主として行う方(家事従事者)が入院した場合や、補償の対象となる方の入院にともない家事従事者が付き添う場合に、ホームヘルパーを家事従事者の自宅に派遣するための費用を補償。

1事故・1名あたり上限額
1日あたり25,000円

介護ヘルパー派遣

補償の対象となる方のうち日常、介護を行う方(介護人)が入院した場合や、補償の対象となる方の入院にともない介護人が付き添う場合に、介護ヘルパーを介護人の自宅に派遣するための費用を補償。

1事故・1名あたり上限額
1日あたり25,000円

ベビーシッター派遣

補償の対象となる方のうち日常、子どもの身の回りの世話をを行う方(育児従事者)が入院した場合や、補償の対象となる方の入院にともない育児従事者が付き添う場合に、ベビーシッターを派遣するための費用または保育施設に預け入れるための費用を補償。

1事故・1名あたり上限額
1日あたり25,000円

ペットシッター費用

補償の対象となる方のうち日常、ペット(犬または猫に限り、)の世話をを行う方(ペット世話人)が入院した場合や、補償の対象となる方の入院にともないペット世話人が付き添う場合に、ペットシッターを派遣するための費用またはペット施設に預け入れるための費用を補償。

1事故・1名あたり上限額
1日あたり25,000円

家庭教師派遣

補償の対象となる学生の方が入院した場合に、入院中の病院・診療所や退院後の自宅に家庭教師を派遣するための費用を補償。ただし、業務として法人が派遣する家庭教師に限りません。

1事故・1名あたり上限額
1日あたり15,000円

メンタルヘルス

補償の対象となる方が入院した場合に、カウンセラー(臨床心理士・精神対話士・産業カウンセラー・精神保健福祉士等)によって事故後の心理的ショックを和らげることを目的としたカウンセリングを受けるための費用を補償。

1事故・1名あたり上限額
50,000円

自動車教習所講習

補償の対象となる方が入院した場合に、退院後、自動車教習所が開催する安全運転講習を受講するための費用を補償。

1事故・1名あたり上限額
50,000円

「アフターケアコンシェルジュ」利用上のご注意

●ご利用にあたっては、事前に「アフターケアコンシェルジュセンター」にご連絡ください。事前のご連絡がなく、お客さまご自身が手配されますと、保険金をお支払いできない場合があります。●お住まいの地域、病院等の場所や、やむを得ない事情によって、手配までに数日を要する場合や、手配ができない場合があります。●入院されている病院または診療所等において補償のご利用が許可されない場合や、補償のご利用により、傷害がより重大となるおそれがあると医師が判断する場合等は、補償の手配および保険金のお支払いはできません。●破損・延長・キャンセル等が発生した場合の費用については、お客さまの責任において選択・ご利用いただけます。●それぞれの補償のご利用には、一定の条件や上限額があります。●補償の内容については変更をすることがあります。●「アフターケアコンシェルジュセンター」へのご連絡は、「補償を受けられるご本人」「補償を受けられる方のご家族」から行うことができます。●補償を受けられた後に、「人身傷害諸費用特約」のお支払い対象事故でないことが判明した場合、既にご利用になられた補償の費用はお客さまのご負担になります。

事故の前も後もサポートする 自動車保険を選ぶこと。

思わぬ事故は、あなたにも家族にも思わぬ事態を招きます。
ミュージズは、事故に不安を抱くドライバーの方々の声にこたえた充実のサポート内容で、
思わぬ事故や事態から、まもり、ふせぎ、ささえる保険です。
ギリシャ神話の女神たちを意味するミュージズという名前の通り、
あなたも、あなたの守りたい人も、やさしくサポートします。



CASE.1 妻と2人の子どもと暮らす A夫さんの場合




よそ見をして街路樹に突っ込み、歩行者に軽傷を負わせてしまう。
助手席の妻は骨折してしまった。

事故後の心配をなくして、
家族みんなの早い快復を。

事故によるケガと同じように心配なのは、事故後の生活のこと。妻が入院ともなれば、子どもの世話や家事に追われます。困ったときは「アフターケアコンシェルジュセンター」に連絡を。ベビーシッターやホームヘルパーなど、必要に応じて派遣します。

MUSE サポート内容

-  事故現場「電話代理対応」
-  ホームヘルパー派遣
-  ベビーシッター派遣
-  メンタルヘルス



CASE.2 犬と暮らすB子さんの場合






信号待ちをしていたところ、後続車に追突された。
自分は救急車で運ばれ、実家の父が看病することに。

損害賠償請求は、
弁護士にまかせて安心。

もらい事故で大変なのは、相手との損害賠償の交渉です。思うように進まない場合は、弁護士に相談を。相手方に損害賠償請求をする際の弁護士費用・訴訟費用等や法律相談費用を補償します。また、入院中の大切なペットの世話は、ペットシッターにおまかせください。

MUSE サポート内容

-  もらい事故サポート (オプションサービス)
-  ペットシッター費用
-  ロードレスキュー (オプションサービス)



CASE.3 夫と要介護の義母と暮らすC子さんの場合



ギアを入れ間違えて、お店のショーウィンドウに激突。
お店に損害を与え、自分もケガを負い入院することに。

運転や事故による
ストレスを解消。

事故の後、それがトラウマになって、運転が怖くなってしまふことがあります。カウンセラーによるメンタルケアで事故のショックを和らげるとともに、自動車教習所でのドライビングレッスンなどで運転技術の向上をバックアップ。運転への自信を取り戻します。

MUSE サポート内容

-  事故現場「電話代理対応」
-  介護ヘルパー派遣
-  メンタルヘルス
-  自動車教習所講習



CASE.4 両親と暮らすD子さんの場合




母親とデパートへ出かけ、駐車場に駐車する際に
あやまって隣の車にこすってしまった。

軽い事故でもあなたの代わりに、
事故の相手に電話で対応。

事故にあった直後は、気持ちもあせって、適切な対応が難しいことも。特に、相手の感情が高ぶっていたり、対応するのが自分ひとりの場合なら、それだけで不安です。すぐに事故現場から「セイフティ24コンタクトセンター」に事故報告を。あなたに代わって対応します。

MUSE サポート内容

-  事故現場「電話代理対応」



オプションサービス より安心を求める方へ、必要に応じて選べるメニューです。

事故や故障により動かなくなってしまったクルマも、まもる。



- ロードレスキュー
- ロードレスキューミニ

ご契約のお車が自動車事故・故障などで自力走行不能となったとき、レッカー業者の手配や現場応急対応などが、ご利用いただけます。

(注1)「ロードレスキュー」「ロードレスキューミニ」は、「車両搬送費用特約」および「車両搬送時諸費用特約」による補償と、「付帯サービス」により構成されます。
 (注2) サービス内容は概要をご案内しております。また、ご利用上の制約がありますので、詳しくは「ロードレスキュー・ロードレスキューミニ」のチラシをご覧ください。

車両搬送費用特約

ご契約のお車が自動車事故・故障または落輪により自力走行不能となった場合に負担された次の費用について、保険金をお支払いします。

- ご契約のお車を事故・故障現場から修理工場等へ搬送するための費用。
- 落輪したご契約のお車をクレーン等で引き上げる費用。

保険金額:30万円限度

(注) 車両保険に自動セットされます。車両保険をご契約されない場合はご希望によりセットできます。

車両搬送時諸費用特約

ご契約のお車が自動車事故・故障により自力走行不能になり、修理工場等へ搬送された場合に負担された費用について、保険金をお支払いします。

(注) 車両搬送費用特約付きのご契約にご希望によりセットできます。

費用名	保険金のお支払い対象となる費用	上限額
車両運搬・引取費用	修理完了後のご契約のお車を保険の補償を受けられる方の居住地その他の場所まで運搬するために必要な費用など。	1事故・1故障につき30万円
臨時宿泊費用	保険の補償を受けられる方が臨時に宿泊せざるを得ない場合に、ホテル等の宿泊施設を利用するために必要な1泊分の客室料。	1事故・1故障、1名につき1万円
臨時帰宅・移動費用	保険の補償を受けられる方が損害発生の地から出発地、居住地または当面の目的地のいずれかへ移動するにあたり、合理的な経路および方法により、ご契約のお車の代替となる交通機関を臨時に利用した場合に必要な費用。	1事故・1故障、1名につき2万円

法的手続をする場合でも、弁護士がかわってあなたを、まもる。



もらい事故サポート

「弁護士費用特約(自動車)」の保険金支払対象となる事故により損害を被り、相手方に対する損害賠償請求のご相談や法的手続を委任される場合に、「日本弁護士連合会(日弁連)」を通じて弁護士をご紹介します。

(注1)「弁護士費用特約(自動車)」をセットされている場合にご利用いただけます。
 (注2) 事案によっては、弁護士のご紹介ができない場合があります。

弁護士費用特約(自動車)

自動車事故により保険の補償を受けられる方が他人から死傷させられた場合や財物(注)に損害を与えられた場合に、相手方に損害賠償請求を行う際に弊社の同意を得て支出された弁護士費用・訴訟費用等や法律相談費用について保険金をお支払いします。

(注) 業務に使用される財物、業務に関連して受託した財物は除きます。ただし、ご契約のお車は対象となります。

- 弁護士費用・訴訟費用等:300万円限度
- 法律相談費用:10万円限度

その他の補償 さらに手厚く補償します。

損傷や盗難による損害からも、クルマをまもる。



車両保険

ご契約のお車が衝突や接触などにより、損害を受けられた場合に保険金をお支払いします。(注1)

車両保険は次の2つのタイプからお選びいただけます。

一般車両保険

さまざまな事故や災害を対象としたタイプ。

エコノミー^{プラス}A(注2)

補償範囲を限定して保険料をお安くしたタイプ。

事故例											
ご契約タイプ	車以外の物との衝突・接触	あて逃げ	転覆・墜落	車庫入れミス	車と車の衝突・接触(注3)	火災・爆発	盗難(注4)	台風・洪水・高潮	騒擾(じょう)・労働争議の暴力・破壊行為	飛来中・落下中の他物との衝突	落書・いたずら・窓ガラス破損
一般車両保険	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
エコノミー ^{プラス} A	×	×	×	×	●	●	●	●	●	●	●

(注1) お車の欠陥、自然消耗、故障などによるご契約のお車の損害やタイヤの単独損害(火災・盗難を除きます。)については、保険金をお支払いできません。
 (注2)「エコノミー^{プラス}A」とは、「車両危険限定特約(エコノミーA)」をセットした車両保険をいいます。ご契約のお車が「二輪自動車」または「原動機付自転車」の場合はセットできません。
 (注3)「エコノミー^{プラス}A」では、相手自動車および運転者(所有者)が確認できる場合に限り保険金をお支払いします。相手自動車とは、その所有者がご契約のお車の所有者と異なる自動車をいいます。
 (注4) ご契約のお車が「二輪自動車」および「原動機付自転車」の場合、盗難によって生じた損害については保険金をお支払いできません。

無保険車傷害保険(特約)

自動車事故により死亡された場合、または後遺障害を被られた場合で、事故の相手方が不明または十分な保険を契約していなかったために賠償を受けられなかったときに保険金をお支払いします。

(注) 対人賠償責任保険に自動セットされます。

モバイルサービス 安心を携帯する気持ちから生まれたメニューです。



事故報告も情報確認も可能。トラブル時はその場で、ささえる。

モバイルサービス

モバイルサイトイメージ図



(注)上記は画面イメージです。実際の画面とは異なります。

保険証券に表示したQRコードから、ご契約者専用のモバイルサイトにユーザー登録していただくことにより、次のメニューが携帯電話からご利用いただけます。万一の事故やトラブルの際、大変便利です。

GPS事故報告・ロードレスキュー・ロードレスキューミニ

見知らぬ場所で事故・故障などにあわれた場合でも、携帯電話のGPS(位置情報機能)を利用して事故場所をご報告いただくことにより、素早いサポートが可能です。

Webによる事故報告

モバイルサイトから、いつでも「事故のご報告」「連絡希望時間帯のご指定」が簡単にできます。

(注)大規模な自然災害発生時や事故状況等によっては連絡希望時間帯に対応できない場合があります。

事故経過情報配信サービス

ご希望により、事故のご報告後の弊社における対応状況を経過情報として携帯メールにて配信いたします。

(注1) モバイルサイトにて、配信のお申し込みが必要です。

(注2) お知らせの内容により、携帯メール以外の方法でご連絡させていただく場合があります。

ご契約内容・サービスメニューの確認

ご契約内容の概要、ご利用可能なサービスをご確認いただけます。

連絡先一覧

万一の事故やトラブルなどの際、ご利用いただける各種フリーダイヤルをご確認いただけます。

(注1)「モバイルサービス」は無料でご利用いただけます。ただし、通信料はご利用者さま負担となります。

(注2) 携帯電話の機種(※)や通信環境により、ご利用いただけない場合があります。

(注3) スマートフォンからは、モバイルサービスをご利用いただけません。

(※) ソフトバンク携帯をご利用の方は2011年7月以降、同社の仕様変更にもとない「モバイルサービス」のご登録・ご利用ができません。

Web約款 ~地球に優しい選択~

Web約款の場合、インターネットを利用して弊社のウェブサイトからいつでも約款(ご契約のしおり)をご覧いただけます。ご契約時にWeb約款をご選択いただきますと、紙の消費節減により環境保護に貢献できます。さらに、Web約款をご選択いただいた件数に応じ、一定額を弊社より環境保護団体へ寄付させていただきます。

※Web約款をご選択いただいた場合、冊子での「ご契約のしおり」の送付は省略させていただきます。弊社ウェブサイトよりWeb約款をご覧ください。

<http://www.fujikasai.co.jp/>

●保険料お支払いの際は、「初回保険料口座振替特約」「クレジットカード払特約」をセットされた場合などを除き、富士火災所定の保険料領収証を発行いたしますので、お確かめください。●ご契約後、1か月経過しても保険証券が到着しないときは、弊社取扱営業店にご照会ください。●事故が発生したときは、ただちに取扱代理店・営業社員またはセイフティ24コンタクトセンターまでご連絡ください。●ご契約後、お届けの住所、電話番号が変更となった場合は、すみやかに取扱代理店・営業社員またはお客さまセンターにご連絡ください。●弊社の損害保険募集人(代理店・営業社員)は保険契約締結の代理権および告知受領権を有していますので、有効に成立したご契約は、弊社と直接契約されたものとなります。なお、代理店は、弊社との委託契約に基づき、保険料の領収、保険料領収証の発行、契約条件変更の際のご通知の受領などの代理業務も行っていきます。●複数の保険会社による共同保険契約の場合には、幹事保険会社が他の引受保険会社の代理・代行を行います。各引受保険会社は、それぞれの引受割合に応じて、連帯することなく単独個別に保険契約上の責任を負います。

- このパンフレットの内容は「ミューズ」の概要の説明です。その他の補償内容等については「自動車保険総合パンフレット」をご覧ください。
- ご契約に際しては、保険商品についての重要な情報を記載した重要事項説明書(「契約概要のご説明」「注意喚起情報のご説明」)をご用意しておりますので、必ずお読みください。
- ご不明な点につきましては、取扱代理店・営業社員までお問い合わせください。

商品・契約内容に関するお問い合わせは… 富士火災 お客さまセンター 自動車保険専用窓口 0120-228-303 *携帯電話・PHSからもご利用になります。 ●平日:午前9:00~午後6:00(年末年始を) ●土日祝:午前9:00~午後5:00(除きます。)	ご不満・ご要望のお申し出は… 富士火災 お客さまの声室 0120-246-145 *携帯電話・PHSからもご利用になります。 ●平日:午前9:00~午後7:00 (年末年始を除きます。)
事故の受付・ご相談は… 富士火災 セイフティ24コンタクトセンター 0120-220-557 *携帯電話・PHSからもご利用になります。 24時間・365日受け付けております。	弊社との間で問題を解決できない場合は… 一般社団法人 日本損害保険協会 そんぼADRセンター 0570-022-808 *PHS・IP電話からは03-4332-5241 ●平日:午前9:15~午後5:00(12月30日~1月4日を除きます。) *電話番号はお客さま負担となります。

お問い合わせは

富士火災海上保険株式会社

〒105-8622 東京都港区虎ノ門4-3-20 TEL.03-5400-6000(大代表)
<http://www.fujikasai.co.jp/>



この印刷物は環境負荷の少ない植物油インキを使用しています。

16.9.40,000(F2986E) (F) [B163S]